

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月27日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年7月27日（水）午前10時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
6番 佐藤 武君 8番 光成 良充君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 14番 松田 勲君 15番 福木 京子君
17番 下山 哲司君
18番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君 総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君 教 育 次 長 有馬 唯常君
総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 令和4年8月行事予定について
2) 令和4年9月定例会の会期日程（案）について
3) その他

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、御苦労さまでございます。慎重審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年8月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、お手元の令和4年8月議会行事予定（案）を御覧いただきたいと思います。

8月17日水曜日でございます。10時から厚生文教常任委員会がございます。

18日10時から岡山市議会議長会議員研修がオンラインでございます。

19日金曜日10時から産業建設常任委員会がございます。

22日月曜日、柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会監査がございます。

23日火曜日10時から総務常任委員会、13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会がございます。

そして、8月30日火曜日より本会議が開催されます。本会議については、協議事項2の9月定例会の会期日程のところで説明させていただきます。

事務局からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 8月の執行部の行事予定について御説明をさせていただきます。

8月2日火曜日、岡山市内で岡山県後期高齢者医療広域連合議会が開催されます。市長が出席いたします。

4日木曜日、岡山市内で備前県民局管内知事・市町村長会議が開催されます。こちらも市長が出席いたします。

8日月曜日、熊山支所で田原用水組合議会が開催されます。市長が出席いたします。

9日火曜日、中央公民館で男女共同参画推進審議会を開催します。市長が出席いたします。

10日水曜日、消防本部において岡山市市長会議が開催されます。市長が出席いたします。

18日木曜日、市役所会議室で総合教育会議を開催します。市長と教育長が出席いたします。

22日月曜日、岡山市内で岡山県土地改良事業団体連合会理事会が開催されます。市長が出席いたします。

24日水曜日、市役所会議室において定例記者懇談会を開催します。市長が出席いたします。

25日木曜日、中央図書館において自治連合会全体会議を開催します。三役が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑がございますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 今部長のほうから直接の御説明なかったんですけども、ちょっと気になったんですけども、8月15日月曜日の9時から赤坂支所裏の忠霊塔を参拝というふうに予定が入ってるんですけども、これは議長も含めて参加されるという予定らしいんですけども、これは、旧山陽町にも忠魂碑等もありますけれども、ほかのところには参拝は予定があるのかどうか、赤坂支所裏の忠霊塔前だけに行かれるのか、その辺りの説明をお願いできればと思いますが。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） ちょっと説明が漏れておりまして、申し訳ありませんでした。

今手元にあるのが赤坂支所のところのものだけしか情報がございませんので、また確認をさせていただけたらと思っております。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、赤坂においては、赤坂地域全体の忠魂碑を支所の裏にまとめているということで、遺族会の方を中心に毎年この慰霊が行われていますが、これは、ずっと案内をいただいて、この案内に従って出席をさせていただいているということでございまして、他の地域についてはこの開催の案内が来ておりません。したがって、出席もしていない。開催されているかどうかは今不明です。ですんで、案内に基づいての出席ということで御理解いただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 了解です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ続いて協議事項2番目、令和4年9月議会定例会の会期日程（案）について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、令和4年赤磐市議会スケジュール表、8月から9月の案を御覧ください。

9月定例会を8月30日火曜日に開催する日程としています。そのため、1週間前の8月23日火曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会を開催します。この関係で、一般質問通告の受付は、8月12日金曜日8時30分から始まり、8月18日木曜日17時が締切りです。

9月定例会は、8月30日火曜日と31日水曜日が本会議で議案の上程です。9月1日木曜日、2日金曜日及び9月5日月曜日は一般質問とし、6日火曜日を予備日とします。7日水曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。8日木曜日は予備日です。

9日金曜日及び12日月曜日、13日火曜日は決算審査特別委員会となります。14日水曜日を予備日とします。

各常任委員会は、15日木曜日に産業建設常任委員会、16日金曜日に総務常任委員会、20日火曜日に厚生文教常任委員会とし、21日水曜日を予備日といたします。22日木曜日と26日月曜日は予算常任委員会です。

26日から28日までが討論通告の受付期間です。

27日火曜日を予備日とし、最終日を29日木曜日とする案としております。

なお、本会議終了後、議会運営委員会を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

ただいま9月議会の定例会の会期日程（案）の説明がございましたけれども、何かこの件につきまして質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、終了いたします。

続いて、協議事項3番目、その他について、まず議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 9月定例会でのコロナ対策ですが、現在の感染状況を見ますと、今までどおり赤磐市議会における新型コロナウイルス感染症対策を継続したいと思います。

一般質問の時間は1議員20分、一般傍聴人の人数は、今までは本会議場12人、委員会は6人としていましたが、熊山の議場は傍聴席が15席であるため、一般傍聴人の定員を8人とし、委員会においては6人したいと思います。説明員についても、議案及び一般質問に関係する者だけが出席するというところで行いたいと思いますが、御協議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長のほうから、コロナ対策並びに次の議会の質問時間、傍聴人数、説明員等の協議につきまして御説明がありましたけれども、この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今議長は従来どおりコロナ対策をやっていくということだったんですが、さきの議会の中で請願があつて、コロナ関係、マスクを含めて相当緩和というか、緩めて考える、マスクもしなくてもいいというようなことが中にあつたりしてるのに、なぜこのようなことでまだやるのか、ちょっとその説明をしてください。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 今テレビなんかの報道で見ますとすごい増え方なんで、このようにさせていただきました。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 増えても、今制約はどこにもないのに、どうして制約していかなきゃいけないのか、ちょっと疑問なんです。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 疑問と言われても、今のこういう状況を見てますと、やっとかんと不安じゃないかと思ひましてやっとります。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） その前に、今金谷委員のほうから、この間請願が採択されました、その件はどういうふうに使われたのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（実盛祥五君） 請願は、もう請願どおりでやっておりますけど、請願のときはこのように増えてなかったですけど、急遽、今コロナがどつとって、テレビなんかの放送では増えておりますので、このようにさせていただきました。よろしくをお願いします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） そんなのでそのまま変わるんだったら、緊急に議会でも開いて、もう一度しっかりしなきゃいけないというようなものを請願でも出して、市議会のほうで議決すべ

きじゃないんですかね。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） それはないと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません。市長部局のほうといたしましては、議会、議長名で請願の送達を受けました。それをお受けして、どうするかということを執行部のほうでも考えてみましたが、先ほど議長が申しあげましたように、これはB A. 5の新株、これが非常に強い感染力で、ここ赤磐市においても多くの陽性者を出しているということから、その内容を見ても、これがワクチン未接種の10代の子供さんたちに多く見受けられます。ということで、今はこれについての請願内容については様子を見させていただくというふうな措置になってございますので、これを参考にさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 何回も言う必要もないんですけど、そういう措置を取るのであれば、請願者に対してその結果はちゃんとお伝えをしなきゃいけないというのが筋だと思いますが、そういうふうにされとるんでしょうか。それは最後で結構です。もう決められたら決まったよで結構です。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） やっております。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい、もう一度お願いします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 申しあげておりません。

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私は、請願については、2項目については賛成いたしました。それで、あの5歳から11歳の分で、それはそういう、いろいろ選択の自由があって私は賛成したんですが、一応結果は報告を請願者に対してしてるんだから、それ以上また様子をとるのは、そこまでするあれはないんじゃないですか。それは、市民の人が判断をされるし、またそういう様子も見られてると思いますが。私の意見を述べておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 要するに、赤磐市議会として、あの請願を受けて、採択しましょうと

いう結果を出したんですよ。だから、赤磐市議会の責任は非常に大きいんですよ。それで、その時点では確かに感染者数は減っていたという状況はあったんですけども、いつ復活するか分からない。その前の、ここまで言っているかどうか分からないんですが、厚生文教委員会主催の勉強会と銘打った話の中では、具体的に言っては申し訳ないかもしれませんが、コロナが収束したというような発言もあったわけですね。だから、そこら辺を踏まえて議員も判断した人が多かったのかなと思うんですけども、現実問題として、これだけ感染者が増えて、それで議会としてはその方向で採択したわけですね。だから、今金谷委員が言われる、本当に議会としてどういう対応をするのかという部分は、赤磐市議会だけにとどまらず、ほかの自治体にも非常に影響が出ているのかなと思うんですけども、これで改めて請願というか、紹介議員がどなたかおって、改めて感染症対策を十分徹底すべきだというような趣旨の請願が出てくれば議会としてまた判断をせざるを得ないと思いますけれども、結局のところは、議会としては慎重な判断をしないとイケないという部分で、過去にも予算とかほかの部分について、これに賛成する人は責任を取ってくださいよというような発言をする議員もいたわけですから、今回の採択という部分で、逆に言えば責任はどう取られるのかなというふうな思いはあるんですけども、幾ら法的拘束力がないというものの、赤磐市議会の判断がこういうふうに出たというのは、皆さん、改めて慎重に考えないとイケないというふうに思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すいません。話が随分よそへ向けて行ってるんですけど、私が最後に言ったのは、執行部のほうがその請願を議長からもらいましたと、その結果を。それに対しては、今のこういうふうな状況で見合わせていくんですよという結論を出しましたというのがあったんだから、その結果を請願者のほうに伝えてあげないと、請願者は、議会のほうで採択されたので、それが行くのかなと思っておられると思うんで、それは決定したんなら、市長のほうからお聞きしたことを議長がちゃんと請願者のほうに、こういう結果で現状こういうことですということを伝えてあげないとあまりにも無責任だなと、そのことを私は言っただけで、決まったことは決まったんですからしょうがないです、それは。そういうことです。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議長、適切な……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっとよう皆さん考えていただかやいけんのじゃけど、この採決をするときに、退場者が1人出て、同数になって、議長裁決しとるわけですから、議長が責任を持ってきちっとやってもらわなったら、今のような議長の対応では、全く議会機能としては、議長の能力以外のものはない。分かるか、半々なんじゃから。だから、議長が責任を持っ

てきちっとやってもらわなんだら。ほんなら、してません、ああですこうです。そんなことじゃあ、議長職は務まらんですよ。あなたの採決で決まっとなんじやから。ようその辺を判断して、委員長、返事をください。

○委員長（治徳義明君） 議長、今いろいろ御意見ありましたけれども、適切に判断をしていただいて対応をしていただきたいと思います。

○議長（実盛祥五君） あのときの請願が出たときは、まだコロナが下がっていた時期なんで、それで私も賛成しましたけど、また今度は急激に今増えてきておりますので、それは異常ですから、今は。請願が出たときは、もう下がっていた時期なんで私も賛成しましたけど、今はまた急激に増えとる時期なんです。これを、激しいこの菌がまた今増えとるといふ時期なんで、これからもよく慎重に考えていかなきゃならない時期だと思っております。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 国のほうは規制をまだかけとるわけじゃないし、ほいで今議長もまだ理解できておられんようなんじゃけど、あなた、議長の判断でできる範囲なんかできん範囲なんか、その辺を全協なりを開いて、同数だったわけですから、決めたのは議長一人ですから、その辺をきちっと、議会というものはどういふものなんかを考えて返事をしていただきたい。

○委員長（治徳義明君） 少し考えてください……。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ここでちょっと、もうここから先へ進めてもあれかもしれませんが、よく議長のほうは考えていただいて。要は、マスクをしても、この間の請願の中にマスクの効果はないんだみたいなことのある文章があったにもかかわらず、この中にマスクをするということ義務づけるような、どうしてもマスクを外しちゃいかん、鼻や顎を出さないところまで書いてあって、こんなことは駄目でしょということを私は言っただけで、そこら辺はよくお考えになって、議運ではこんな議論があったということだとどめるしかないかと思っておりますけど、全協が今度あるときまでには、しっかりやっていただいて、皆さんの合意を得て議会を進めていただきたいというふうに思いますので、すいませんが、こういうところをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、よろしくお願いたします。

松田委員、よろしかったですか。さっき手を挙げておられましたけど、よろしいですね。

議長、ほんなら適切に対応を、全協までにとということ。

○議長（実盛祥五君） はい、委員長、分かりました。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願いたします。

今のコロナ対策の議論がありましたけど、次回の9月議会の質問時間、傍聴人数、説明員等につきましては御了解いただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 赤磐市としては、市長がしっかりコロナ対策ということで、いろんな行事を中止したりして規制をかけてやっとなるわけなんです。その中で議長が、さっきも言うたように一人で判断して、それで宙ぶらりんになるようなことで、議会が前に進むという物の考え方自体が間違いなんじゃから。皆さんに聞いてみてくださいよ、僕が言いよる意見が正しいんか、僕のほうが正しゅうなかったら引っ込めるし、その辺は委員長としてしっかり対応してください。

○委員長（治徳義明君） 議長のほうも、しっかり対応しますということで御答弁されてるので、その辺で御理解いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、議長が一人で決めて物事をするんかと言よんよ。全協なら全協を開いて、皆さんに、異常になったんで、こういうようなことをやってやるんならええけど、ほんなら何かあったら議長が責任を取ってくれるんかという話になるから言よんじや。

○委員長（治徳義明君） もう全協でも開いてきっちり対応すべきではないかというふうな下山委員の御意見ですけども、これにつきましてどなたか御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、そういうことも含めて、議長がしっかり今後……。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 全協で説明させていただきます。

○委員（松田 勲君） いやいや、でも20分とかというのは早めに言わなきゃ。

○委員長（治徳義明君） いや、意見があるんだったら手を挙げて言ってくださいよ。

そういうことも含めて、しっかり検討していただきたいということでよろしいですかね。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっきから言よんじやけど、市としては市長が赤磐市としてしっかりやるんじやという姿勢を示して放送までやりようられるのに、議会がそんな中途半端なことで。赤磐市議会というのは、赤磐市があつての市議会なんじゃから、第三者じゃねえんよ。それがそういう中途半端なことでもいいんですかいうて聞きよんじやから。

○委員長（治徳義明君） すいません。ですから……。

○委員（下山哲司君） 議会としてどうするんかというの。

○委員長（治徳義明君） ですから、議長、しっかりとそういうことも、全協で協議すること

も含めてちょっと検討していただくということによろしいですね。

よろしいでしょうか。そういうことも含めて検討しますということです。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うたと思うんじゃないけど、この議運というのは、議運の委員長を軸にして議会運営をどうするかということをする会なんで、委員会はない。じゃから、それで委員長は、ほんなら今後こうするようになりましょうかというあれを相談せにゃいけんわけじゃ。議長に投げるんが仕事じゃねえんよ。この委員会で、今後どうしますかというのを相談するのが委員長の仕事なんじゃから、その辺だけよう理解してえて。

○委員長（治徳義明君） ただいまの実盛議長は、下山委員の意見を踏まえて、全協でしっかり審査したいというようなお話でしたので、そういう……。

○委員（金谷文則君） ちょっと違うじゃろう。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すいません。いろいろ御意見あると思うんですけど、先ほど下山委員も言われましたけど、ここでまず決めて、それでその結果をもって全協に報告して、もしその中で御意見があればまた再度確認をするというのはあると思うんですけど、ここでまず決めてないものを全協でいきなり出してもおかしい話だと思うんです。だから、感染症対策は、基本的には国も県も市も今までどおりやってくださいという中で、マスクを外していい場所というのは言われてるわけですよね。だから、それは基本として残せばいいと思うんです。ただ、金谷委員が言われるように、僕も正直あの請願に対して異論はあるんですけど、それを通ったということで、それは確かに大事だと思うんですけど、それはそれで議長のほうからしっかりと全協に報告をしていただければいいと思うんです。でも、この議会のやり方は、ここでまず決めてやらないと、先延ばししたって、20分になるんか30分になるんかの状態も分からない状態で一般質問を皆さん出せれんと思うんです。だから、ここでまず決めたものを出さないといけないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） ですから、最初に議長のほうからこういう方針でやりたいというふうな御説明があったと思うんですけど、それに対してほんなら御意見がありましたら、それは駄目じゃという意見であれば言ってください。

○委員（松田 勲君） だから、私は、議長が言われたとおりで、今回も状況が状況ですから今までどおりやらせていただくということで、6月と同じような状態でやらせていただきたいです。その上で、しっかりと全協で議長のほうから説明をしていただかないといけないんじゃないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） 今までどおり。

○委員（松田 勲君） 私も、今回、議長裁決でああいう結果になったんですけど、これを機に議長に、僕が言う立場じゃないんですが、その場だけの判断じゃなくて、しっかりと全体を

考えた上での判断をしていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、先ほどから言ようるのは、何が大事ななんかというたら、市の行政として市長が一生懸命やりようられることに対して、議会の人全員に、市はこういう方向でというのを説明したりして、じゃからそれにおいて市と同等にという話になるんならそれが正常なんです。じゃけど、この前みたいな、議長が突発的な判断をしてえて、今度はまた違うようなことを出してこられたんじゃ議会として成り立たんということと言よんじゃ。それに、執行部に対して失礼じゃない。執行部も一生懸命やりよんのに、議会が何かチャランポランなことばあやりようたんじゃ、市長に対して失礼と思わんかな。いや、僕はそう思うんじゃけど、横で見よって。

委員長としての判断をしてください。

○委員長（治徳義明君） いや、要は、請願も受けて、議長は市長のほうに、恐らく書面で送られたんですかね。書面で、請願が採択されましたということを知り、そういったことを含めて、先ほどの御説明では、状況が変わってきたので、今回こういうことで再度コロナ対策を行いたいという説明をされたんだと思うんです。それに対して今下山委員が、どうしてころころ変わるんですかみたいなものに対して、状況が変わったという御説明だったんだらうと思うんですけども。そういったことを含めて、今松田委員の話であれば、ぜひ下山委員も、これからどうやっていくべきだろうというのをちょっと御意見として言っていただければありがたいですけど。

下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、先ほどから言ようるのは、行政のほうにも相談をせにゃいけんような内容じゃないんですかいうことを言よう。じゃけん、執行部としては、市長はこういうふうな方向で考えとんじゃと。ほんなら、赤磐市議会はどうするんならという話じゃと思うんです、委員長の仕事と。それを、議長が単独でやった。前回の請願やこうはそっちのけですよ、もう。だって、議長が一人で決めたんと一緒じゃもん。僕らは反対しとったんじゃから。

○委員長（治徳義明君） そうですね。

○委員（下山哲司君） そういうことが、そっちのけの議会は置いといて、ほんならしたとおりに出したんじゃと言うて。出したって、議長が決めて議長が出したんじゃもん。だって、ほかの議員さん、同数なんじゃもん。考え方だったら、そういうふうを受け取る。あのとき議長、執行部に対して失礼なことしたのと、僕はそのときにそう思った。だから、それを今言ようだけで、委員長がどういうふうに取りまとめて今後運営せられるんかというのを言うてくださったらいいですよ。それで協力しますから。

○委員長（治徳義明君） ですから、議運のほうで改めて議長のほうからコロナ対策をしっか

りやっていききたいという御報告があって、先ほど松田副議長のほうからはしっかり議運のほうで確認を取ってくれという話だったので、そのことを確認をさせていただいてるんですけども。

佐藤委員、どんなですか。

○委員（下山哲司君） ちょっとよろしいか。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 一番大事なのは、議長がそのほかの反対せられとった議員さんにきちっと説明するのが先じゃない。言ようる意味、分らんか。

○委員長（治徳義明君） いや、分かりますけど。

○委員（下山哲司君） だって、執行部に対して失礼じゃろう。ほかの議員さんにも失礼。ぼんとこれを出してきて、あのときは違うんじゃないというだけじゃ済みませんということと言ようる、議会運営としては。きちっとこの議運で、議会としては、執行部と相談して、執行部と同等にやるようにしましょうという案をまとめるのが委員長の仕事でしょう。だから、そうしてください。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

取りあえず、御意見だけ聞かせてください。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私は先ほど若干議会としての在り方を発言させていただいたんですけども、今回、請願について賛成多数、同数の意思表示があったということで、議員としては、それは、議案に対する賛否というのは意見が分かれて可否同数になることもあるというのは事実なわけですから、議長の最終的な判断によるということで、現状維持の原則というものを運営してほしかったなと私は思うんですけども、もう議長が採択というふうな判断をされたんですから、それはそれとして議会の決定がされたということなんですけれども、先ほど松田委員からもお話があったように、議長としては慎重な判断を求めたかった、お願いしたかったなというのも私も同じ意見です。

それで、今後、議長のほうが判断を誤ったというふうに私は理解してるんですが、判断を誤って、感染が再度拡大してきたので、改めて議会のほうとしては従来の感染症対策を取っていききたいというふうな説明をされたというふうに私は受け取ったんで、そういうことで、議長が再度そういう御発言をされるのかどうか、議員が理解できるような説明をされたほうがいいのかなとは思いますが。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

光成委員、どうでしょうか。

○委員（光成良充君） 請願のことについては私はあんまり言いたくないんですけども、今回、請願が終わってから、この9月議会に対してコロナ感染症対策をもう新たに議長のほうが

したいということで出されたんだと思うので、請願の結果とこの部分の相違点があるっていうふうな御意見が出てるのならば、議長のほうから全員協議会のほうにでも議員の方にその状況の説明をされて同意をいただいたらいいのではないのかなと私は思いますが。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、何かありましたら。

○委員（金谷文則君） 今議論してるのは、その他のところでは、この今議長が出されたことに対してのことをまずやるんですけど、それから、もうどんどん前回の請願のことになってしまったんですけど、今だから議長が出されたことについてのお話をさせていただければ、これはこれでこういうふうにやっていきたいと言うんだから、議運では、例えばここでやりましょうと決めりゃあこれでいいと思うんです。だけど、あと皆さんが言いたいのは、これの根拠になることが随分違ったり対応がおかしいから、それは全協できちっとやらにやいけませんよという形で、分けて話をしなきゃいけないと思います。だから、これでやると言われて、なれば、これで僕はいいと思います。

それで、もう一つは、私が言ってることを全く取り上げて、委員長、いただけないんですけど、議長のほうから執行部のほうへ出したものの、結局どういうふうにするかということが結論を出されて、見合わせますというところの結論を出されとることについて、それを議長が受けられて、その請願をした人は何も知らないわけで、あるいは自分の思ったことが行ってると思とられるわけだから、議会として責任をちゃんと取らなきゃいけないんで、それは、あときはこういうふうにやりましたけどということできちっと説明をされて、こういう状況になったら、執行部のほうはこういう判断で赤磐市全体が動いてますので、請願についてはしばらく見合わせますとかなんとかということにしなきゃいけないけど、その決めたことは、議会で採決で決まってるんで、決まったことを簡単に変えるわけにはいかないんですわ。それを簡単に変えるということは絶対できませんから、これだけは多分間違っていないと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 松田副議長、何か御意見ありますか。

○委員（松田 勲君） 議長からしっかり請願者にちゃんと……。

○委員長（治徳義明君） いや、それは、何も対応してないと言われましたけど、先ほど議長のほうからも、請願者に対してきちっと報告もさせて、金谷委員の指摘に対してきちっと報告をされたと思います。

○委員（下山哲司君） してねえで。

○委員（松田 勲君） してない。

○委員長（治徳義明君） いやいや、これからしますという話ですから。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（金谷文則君） しっかりまとめてくださいね。

今、事実誤認があるのと、それから請願者にもそうですけども、先ほど下山委員も言われたように、議員がいて、議員の中でいろいろ意見があつて最終的に決まったことを、議員のほうにも話をして分かってもらってないのに、ほかのほうへ話が進んでいくというようなことはありませんよ。委員長、しっかりしてくださいよ、そこは。

○委員長（治徳義明君） いや、ですから、それは全協で説明するでは駄目なんでしょうか。

○委員（金谷文則君） ここできちっと。もういいですわ。

○委員長（治徳義明君） ですから、皆さんの意見を聞いたじゃないですか。議長が請願を受けて、採択した上でこういう結論になったんですとって御説明をして、それは何でですかとって説明を受けて、状況が変わったみたいな意見の中で、ですから皆さんに意見を聞いてるわけじゃないですか、これでよろしいでしょうか。その中で、議長の判断をきちっと。今回議長がされた判断に関しては、疑問視を持たれてる議員さんがたくさんいらっしゃるんで、きちっと対応をしていただきたいということと、それから……。

○委員（下山哲司君） ちょっとよろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議運の委員長が、してもらいたいじゃない。議運でこの内容で決まりましたというのは、ほかの議員さん、ここへおられん議員さんに報告せにゃいけんわけ。それを乗り越えた後でどう対応するかという話で、委員長が直接ここで対応してもらおうたらという話じゃないんよ、議会運営委員会というものは。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいま皆さんの御意見をお聞きしましたら、請願は採決されましたけども、コロナの状況を鑑みて、今までどおりのコロナ対策をしっかりやっていくというふうな議長の御報告、方向性としては、そのとおりということで、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その上で、皆さん御指摘がありました議長の御判断については、ちょっと疑問視は残るといふふうな形もありますので、議長、しっかりと全協等でその経緯を報告をしていただく。また、執行部ともしっかりと協議をしながら今後ともコロナ対策を取っていくということで、皆様よろしいでしょうか。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 今委員長が言われたように、執行部とも、また請願者の人にもまたお話をしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（金谷文則君） ちょっと1点だけ、心配なんで。すいません、委員長。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（金谷文則君） 議長だけで執行部とお話をされるんじゃないで、議会を運営していくために必要な組織が、議会運営委員会というここの組織があるんで、その委員長さんか副委員長さんも含めて、それから議会の事務局もしっかりして、そこらで調整をして、なるほどなと思って、間違いないと自分らが確信したものを提案をしてくださったり、それで全協で説明をするということをしてくださらないと、もうこんなような状態になってきて、どうも御理解されてないような気がします。お願いしますね。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

御指摘をいただきました、今金谷委員の御指摘を踏まえて対応させていただきますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それで、再度、コロナ対策があったんで、質問時間、傍聴人数等につきましてはよろしいでしょうか。最初の説明ですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 次に、もう一点、議長からお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） タブレット端末導入に係る通信費等についてですが、タブレット端末の導入及び運用方法についての令和3年12月9日、議会改革検討委員長より、答申が提出されております。議会から貸与されるタブレット端末導入に係る通信費の支払い方法手引の見直し等について、事務局より説明してもらいます。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、事務局から、タブレット端末導入に係る通信費の支払い方法と手引の見直しについて説明をさせていただきます。

答申では、議会から貸与されるタブレット端末に係る通信費については、議員の全額負担で政務活動費を案分率2分の1で使用可能とされております。実際の支払い方法については、毎月の報酬より通信費全額4,150円、税別になります、を天引きし、年度末に支払い証明書を事務局より発行させていただき、その証明書をもって政務活動費の申請をしていただくという手順を想定しております。

それに伴い政務活動費の手引等の修正も必要となりますので、修正案について御確認いただきたいと思っております。

お手元にお配りしている政務活動費に関する取扱基準の8番を御覧ください。

こちらに、議会から貸与されたタブレット端末は使用目的の重複からは除く旨の文言を赤字で追加しております。

あわせて、使途基準の運用指針の2枚目になります。赤字部分に、議会から貸与されたタブレット端末に係る通信費は2分の1で案分することを追加しております。

いずれにしても、全員協議会で承認していただかないといけないと思いますので、8月の全員協議会にはこれを諮っていただいて、御決定いただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

タブレット端末の導入に係る通信につきまして今議長並びに事務局から説明がありましたが、この件で何か御意見ありますでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 今局長から説明があったんですけど、4,150円という具体的な金額がありました。これが2分の1の金額なのかちょっとよく分からなかったんです。もう一度説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 通信費全額4,150円、こちらは、もう半額ではなく、全額でございます。税別ですけど。

それから、2分の1については、年度末に政務活動費を請求していただいて、政務活動費で請求というか、活動したという報告をもって2分の1を計算していただくというような。

○委員（佐藤 武君） 2,075円ということか。

○議会事務局長（土井常男君） 税別です。

○委員（佐藤 武君） 通信費でしょう、これは。

○議会事務局長（土井常男君） 通信費です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） いいです。分からんけど、いいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、この件につきましては。

ないようでしたら、この件につきましては終わります。

よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） よろしいです。また聞きます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 1人から疑問も出されて、もうちょっと説明が要るし、もうちょっとよくここできっちり確認を取って、それで担当もおられるんだから、説明をお願いします。

す。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。ICT推進委員長がメンバーですので、ちょっと一言、少し説明をお願いします。

○委員（光成良充君） それでは、ICTの中で決まったことをちょっと順次お話をさせていただいてもよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（光成良充君） 現在契約が終わったということで、前々回ぐらいの全員協議会のほうで皆さん御報告あったと思います。ICTのほうで報告がその後受けてるのは、8月中旬には納入ができるかどうかというのをNTTドコモのほうから回答をいただくようになっております。今のところ、できるかできない、入るか入らないかっていうところの部分で入らないときっちり言われてないので、想定としては9月末に納入ができるのではないかなというふうには思っております。

その中で、10月1日から通信費がかかってくるということで、タブレット端末に3ギガバイトの通信料を入れまして月額4,150円、税別で、これが税込みで4,565円かかるようになります。年払いの部分で行くっていう話をされとったんですが、10月から行きますと、半年の6か月分2万7,390円、これを毎月4,565円引いていただいて、半年分の2万7,390円の2分の1で1万3,695円になろうかと思いますが、その部分を政務活動費として使用していただいてもよいという形になっております。その部分については、事務局のほうから支払い証明書を発行していただいて、それを政務活動費の報告書につけていただければいいということになっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい、以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、ICT推進委員長のほうから詳細説明。

よろしいですか。

○委員（下山哲司君） お任せしとんじゃから。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

副委員長のほうから詳細説明をということでありましたので、ICT推進委員長のほうからしていただきました。

ですから、この件につきましては、ありがとうございました、よろしく願いいたします。

もう一点、予算常任委員会の審査方法の確認をさせてください。

6月議会から予算常任委員会がスタートしましたがけれども、問題点があれば随時修正もかけていかなければいけないということでしたけれども、6月議会、予算委員会はスムーズにいったんではないかと思えますけれども、9月議会は6月議会と同じようにさせていただいてもよろ

しいんでしょうか。それとも、何か御意見がございましたら。

○委員（金谷文則君） 現状どおりやりましょう。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そういうことでお願いいたします。

そのほか、委員または執行部から何かありましたら。

○総務部長（入矢五和夫君） 執行部、ありません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

委員の皆さん、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他についてはもうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時49分 閉会